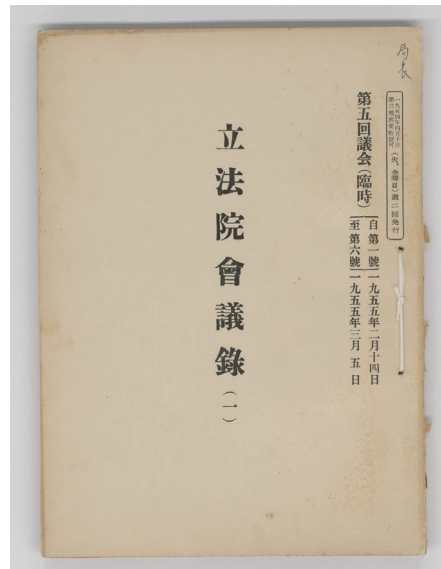
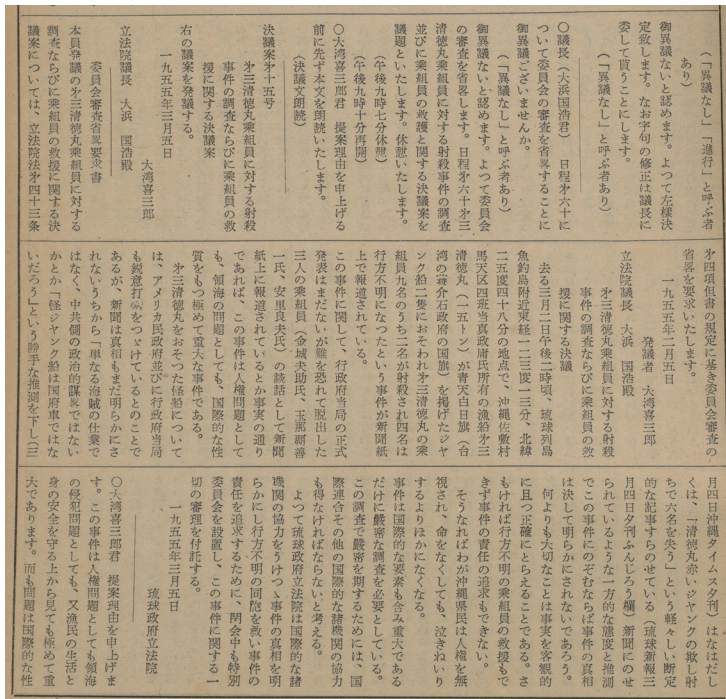


時代区分 IV (3)-第三清徳丸事件関連資料

管下で発生した事件として協力を国際機関に求める琉球政府立法院の決議

No.54 立法院会議録第5回議会(臨時)

報H28/P17 [決議案第15号、第三清徳丸: 1955年3月5日(大湾喜三郎議員)、活版]
[1955年(昭和30年)3月5日]



所蔵: 沖縄県公文書館

資料概要

第三清徳丸襲撃事件の調査、乗組員の救援を求める決議が収録されている琉球政府立法院会議録。琉球政府立法院議会は、事件の真相を明らかにするため、国連他国際機関への協力を求め、議会閉会中も特別委員会を設置し、事件の一切の審理を付託する決議を採択した。ただし、特別委員会の設置については、議長判断により削除されている。

内容見本

[第5回議会1955年3月5日]

決議案第十五号 第三清徳丸乗組員に対する射殺事件の調査ならびに乗組員の救援に関する決議案 右の議案を決議する。

(略)

去る三月二日午後二時頃、琉球列島魚釣島附近東経一二三度一三分、北緯二五度四八分の地点で、沖縄佐敷村馬天区四班当真政(ママ)庸氏所有の漁船第三清徳丸(一五トン)が青天白日旗(台湾の蒋介石政府の国旗)を掲げたジャンク船二隻におそわれ第三清徳丸の乗組員九名のうち二名が射殺され四名は行方不明になったという事件が新聞紙上で報道されている。

(略)この事件は人権問題としても、領海の問題としても、国際的な性質をもつ極めて重大な事件である。

(略)

この調査で厳密を期するためには、国際連合その他の国際的な諸機関の協力も得なければならないと考える。

よつて琉球政府立法院は国際的な諸機関の協力をうけつつ事件の真相を明らかにし行方不明の同胞を救い事件の責任を追及するために、閉会中も特別委員会を設置し(※1)、この事件に関する一切の審理を付託する。

一九五五年三月五日

琉球政府立法院 (略)

※1 最終的に委員会設置は議長判断で削除されている。

作成年月日	[1955年(昭和30年)3月5日]
編著者	行政主席官房文書課
発行者	行政主席官房文書課
収録誌	立法院会議録第5回議会(臨時)
言語	日本語
媒体種別	紙
公開有無	有
所蔵機関	沖縄県公文書館
利用方法	沖縄県公文書館で利用手続きを行う